

牛久市教育委員 11 月定例会会議録

1. 日 時 令和6年11月21日（木）午後1時30分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 川村 始子・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子・磯山 貴洋
4. 委員以外
の出席者 教育部長 小川 茂生
次長兼教育総務課長 吉田 充生
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
教育施設課 課長 北島 道夫
教育支援課 課長 柴山 信一
生涯学習課 課長 糸賀 珠絵
中央図書館 館長 山越 義弘
教育総務課 課長補佐 宮嶋 亮輔
教育総務課 主査 小河原 晋
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 磯山 貴洋
7. 議事事項 議案第41号 牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する規則の一部を改正する規則について
諮問第 4号 牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第25号 専決第8号 令和6年度12月補正予算について
8. その他

司会	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。
	会議録署名人 磯山 貴洋委員を指名する。
教育長	初めに、議案第41号「牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長	私のほうから、議案第４１号、牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する規則の一部を改正する規則についてご説明をさせていただきます。 内容につきましては、資料の３枚目の新旧対照表をご覧くださいと存じます。 新旧対照表にあります規則でございますが、こちらは国の刑法等の一部を改正する法律の改正にのっとりまして、文言の一部を改正するものでございます。第６条、登録の承認の制限の部分の第３項になります。 内容といたしましては、懲役、禁固という文言の部分が拘禁刑という文言に改められますので、そちらの変更の部分の規則改正となります。 説明は以上です。 議案第４１号について質疑を受けるが質疑なし。出席者全員の賛成を得る。
教育長	それでは、次の諮問第４号「牛久市教育支援委員会への諮問について」と、報告第２５号「専決第８号 令和６年度１２月補正予算について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項により、出席委員の３分の２以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。 これらの議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
教育長	全会一致で非公開に決定いたしました。 *****
教育長	以上で、委員会の非公開を解除いたします。 本日の議事は終了いたしました。 これにて１１月定例会を終了いたします。 次回の定例会は、令和６年１２月１９日木曜日、リフレビル４階第３会議室、午後１時３０分での開催となります。よろしくお願いいたします。